

事務局ニュース

《事務局業務日・時間》月曜日～金曜日(土日・祭日休業)
午前 9:30～午後 3:30

No.299 2022年10月1日
NPO 法人富山県腎友会事務局
〒931-8443 富山市下飯野 70-4
TEL:076-407-5085
FAX:076-407-5086

発行責任者 池田 充
編集 坂田 祐美
定価 50円(会費に含む)

第52次国会請願署名・募金のお願い

今年も国会請願の時期が近づいてきました。署名・募金の活動期間は、11月から12月末までの2ヶ月間を予定しています。コロナ禍での取り組みはとて大変だと思いますが、**私たちの医療、福祉を後退させないために、是非皆様のご協力をお願いいたします。**

なお、署名用紙は、10月16日(日)の第52回総会にて各病院腎友会代表へお渡し、個人会員の皆様へは直接郵送いたします。

【請願6項目】

1. **新型コロナウイルス感染症対策**において、ウィズコロナが進む中、感染した場合に重症化しやすい慢性腎臓病患者を含め基礎疾患を有する者の治療・入院体制の確保等を更に推進してください。
2. **腎臓病の早期発見と重症化予防、及び透析患者、腎移植患者を含む慢性腎臓病患者の生活の質の向上のため多職種が連携した取り組みを推進**してください。
3. **医療ニーズのある慢性腎臓病患者が、安心して介護保険施設に入所できるよう、医療と介護の連携体制を整備し、人的・財政的措置を検討**してください。
4. **透析患者の高齢化が顕著に現れ通院困難者が増えています。国と地方自治体が連携し、通院を支援する体制を整備**するよう努めてください。
5. **広域災害発生時における透析患者について、治療施設の支援強化や受入体制の整備をはじめ生活の場及び通院手段の確保など国と地方自治体が連携し、患者の立場に立った対策の策定**に努めてください。
6. **臓器移植の推進及び再生医療の研究の促進**に努めてください。

移植者懇談会

腎臓移植を受けた方を対象に、学習会と情報交換・交流会を行います。学習会では、県移植推進財団 清水遥加コーディネーターが最新の移植事情についてお話していただきます。

- 日時 令和4年10月16日(日)
16:00～17:00(受付 15:30～)
- 場所 富山市まちなか総合ケアセンター
1階 まちなかサロン
(富山市総曲輪4丁目4番8号)
- 参加費 無料(事前申込制 定員10名:先着順)
- 申込方法 腎臓移植された会員さんへの案内に同封したハガキをご利用ください。
- 申込期限 10月11日(火)必着

富山城グリーンライトアップ

10月の「臓器移植普及推進月間」に合わせて、富山城のグリーンライトアップ点灯式が行われます。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時 令和4年10月16日(日)
点灯式 17:30～17:50
(点灯は17:40～22:00)
- 場所 富山城址公園南側
(城址公園前交差点角、
富山城とANAホテルの間の広場)

糖尿病講演会 「知って、糖尿病！STOP 合併症」

- 日 時 令和 4 年 11 月 13 日(日)
10:30~12:00(受付 10:00~)
- 場 所 サンシップとやま 研修室 602・603・604
富山市安住町 5-21 ☎076-432-6141
※WEB によるライブ配信、アーカイブ配信あり
- 内 容
① 講演「糖尿病と共に生きる人」の
「普通の生活」をめざして
講師 富山県立中央病院
内分泌・代謝内科部長 吉澤都先生
② 人工透析患者の体験談(腎友会会員)
- 参加費 無料(事前申込制)
- 申込方法
下記 URL または右 QR コード
からお申込みください。
<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/gpBQ7v4O>
- 申込期限 11 月 4 日(金)
- お問い合わせ 富山県腎友会事務局



新型コロナウイルス感染症の患者に対する 療養期間等の見直しについて

厚生労働省より、標記事務連絡文書が都道府県衛生主管部宛に発出されました(9/7 付)

(1) 有症状患者(※1)

① ②以外の者

- ・発症日から 7 日間経過し、かつ症状軽快後 24 時間経過した場合には 8 日目から解除を可能とする。
- ・ただし 10 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、下記(※3)のことをお願いする。

② 現に入院している者(※2)(従来から変更無し)

- ・発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過した場合に 11 日目から解除を可能とする。

※1 人工呼吸器等による治療を行った場合を除く

※2 高齢者施設に入所している者を含む

(2) 無症状患者(無症状病原体保有者)

- ・検体採取日から 7 日間を経過した場合には 8 日目に療養解除を可能とする(従来から変更なし)
- ・加えて 5 日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5 日間経過後(6 日目)に解除を可能とする。ただし、7 日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、下記(※3)のことをお願いする。

※3 検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底

療養期間等の見直しにより、透析患者への対応も上記に基づき行われるようになります。なお、透析患者の早期療養解除の場合について、「可能な限り感染者と非感染者との時間的・空間的分離を行うこと」などを示した Q&A が別途作成され、都道府県衛生主管部ならびに日本透析医会、日本透析医学会、日本腎臓学会へ発出されています(9/16 付)

第 53 回理事会

9 月 18 日(日)富山市総合社会福祉センターにおいて開催され、理事 14 名(書面表決 4 名含む)、監事 2 名が出席しました。

理事会では、第 52 次国会請願署名及び募金活動(案)、中間決算監査の実施(案)が承認され、10 月 16 日(日)の第 52 回総会に付議されます。



今後の予定

- 富山県民ボランティア・NPO 大会 10/15 グランドプラザ
 - 第 52 回総会 10/16 サンシップ
 - 全腎協拡大事務局長会議 11/5~6 東京
- ※今後の状況により開催方法を変更する場合があります



おくやみ

- 京田 正義 殿 泉が丘内科クリニック 享年 78 歳
 - 重松 道宣 殿 不二越病院 享年 79 歳
 - 道又 久雄 殿 坂東病院 享年 83 歳
- 謹んでご冥福をお祈り致します